



近畿税理士会中京支部会報

発 行 所

近畿税理士会中京支部

京都市中京区富小路通

二条上ル鍛冶屋町379

電話 (075) 221-0152

<http://www2.kinzei.or.jp/~nakagyou>

発行人 坂 部 浩

編集人 和 田 泰 裕

春 来 る



ぬしま かみたてがみいわ
沼島 上立神岩 (支部親睦旅行)

撮影 広報委員会





中京税務署長 豊岡 純仁氏 支部長 坂部 浩氏

平成最後の
新春対談



新しい年を迎えるにあたり、豊岡署長と坂部支部長に、抱負などを語り合っていました。

新年のごあいさつ

司会（小林副支部長）新年明けましておめでとうございます。まず、会員に向けて、ご挨拶をお願いいたします。

支部長 皆様、新年明けましておめでとうございます。新しい年を迎えられて、ますますご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。旧年中は支部会務全般にわたり、温かいご理解とご協力を賜りましたことを心より御礼申し上げます。本年も引き続き、開かれたそして丁寧な会務運営を心がけていきたいと考えておりますので、昨年同様にとぞよろしく願い申し上げます。2019年が、そして平成31年が会員の皆様にとって素晴らしい一年になりますことをお祈りいたします。

署長 近畿税理士会中京支部の皆様方に謹んで新春のお喜びを申し上げます。

昨年、着任して2年目を迎えましたが、税務行政全般にわたり、従来にも増して深いご理解と多大なるご協力をいただきましたことに心よりお礼申し上げます。

お陰をもちまして、署務運営も順調に推移して、すがすがしく新年を迎えることができました。

間もなく、所得税・消費税等の確定申告期を迎えることとなりますが、引き続きお力添えの程よろしく願い申し上げます。

2018年を振り返って

司会 続いて2018年の総括をお願いいたします。

支部長 昨年の日本は本当に災害の多い一年でありました。6月の大阪北部地震、7月の西日

本豪雨、8月の猛暑・酷暑、9月の北海道地震と毎月のように大きな災害が起こっております。国内経済につきましても一連の自然災害の影響で個人消費が伸びず、若干のマイナス成長となっています。一日も早い被災地の復興が望まれるところです。

支部におきましては、会員の皆様に大きなご協力をいただき、これまで支部の事業は順調に進んでおります。優秀な副支部長や委員長を中心に各委員会とも充実した活動しております。昨年10月の支部旅行におきましては北海道地震の影響を考えて、旅行先を急ぎょ淡路島に変更いたしました。会員の皆様の安全が第一と考えての判断ですので、ご了解をお願い致します。

署長 一昨年、第51代の中京税務署長として着任して、早1年半が経過しようとしています。

平成30事務年度の前半期は、内部事務の円滑かつ厳正・的確な実施、調査・徴収事務の早期立上げと各種施策への取組の実施時期でありましたが、おおむね順調に推移したものと考えています。

特に、電子申告のID・パスワード方式の普及促進と本年10月から導入される消費税の



軽減税率制度の周知・広報という新たな取組も積極的に推進し、いよいよ本番の年を迎え身の引き締まる思いがいたします。

また、関係諸団体の方々とは、各種研修会・レクリエーション・意見交換会等を通じて情報交換や意思疎通を図ることができ、これまで培ってきた良好な協調関係を引き続き維持・促進できたものと感じております。

振り返りますと、中京支部の皆様方には、色々な場面でお力添えをいただき、特に租税教室への講師派遣などでは、その拡大に伴い従前以上に大変お世話になっておりますこと、この場をお借りしまして、改めてお礼申し上げます。

2019年の抱負

司会 2019年の抱負をお聞かせいただけますでしょうか。

支部長 いよいよ平成31年となりました。平成最後の年であります。現執行部の任期もあと半年ですが伝統ある、そして大変まとまりの良い中京支部をますます活性化したいと考えております。新年賀詞交歓会の会費も少し値下げして皆様のご参加をお待ちしております。

研修の受講義務につきましては、平成30年度分の受講時間から日税連HPで公表されます。すべての会員先生が36時間の受講義務を達成されますようお願い申し上げます。

確定申告期の税務支援につきましては、昨年同様中小企業会館が期前広域申告センターとして税務支援の会場となります。支部間応援として4日間すべて中京支部の会員先生の担当となりますので、よろしくお願い致します。

租税教育につきましては、租税教室の開催件数が大幅に増えております。たくさんの方の先生の先生方に講師をお願いしたいと思いますので、関心のある先生がおられましたら租税教室の見学には是非ご参加ください。子供たちと触れ合うことは大変楽しく、いい刺激になると思います。

私個人の抱負は、今年が心穏やかな一年となり無事に支部長としてのゴールインが出来

ること、そして次期の執行部にバトンを託すことであります。

署長 今年の干支は、「己亥（つちのとい）」の年です。この年は、一言でいうと荒れる年のようです。

前回の己亥の年、60年前の1959年はどんな年だったのでしょうか。前年から始まった岩戸景気の中にあって景気は良かったようです。高度経済成長の時代です。そして、この年を代表する出来事が、皇太子様と美智子様のご成婚。1959年はミッチーブームで盛り上がったようです。しかし、おめでたい話ばかりではありません。安保とか、労働問題とか、公害訴訟とかで、デモも多かった年で、デモ隊が国会議事堂の中に入っていったりということもありました。また、大規模な災害もあり、伊勢湾台風では5,000人以上の死者を出しました。どちらかと言えば、大変荒れている印象を受けます。

では、今年はどうでしょうか。大荒れする要因はあるのでしょうか。このところ続く大きな自然災害や不安定な国際情勢などありますが、それらを乗り越えて、猪のように前進（挑戦）し爆発的な成果が出る年にしたいものです。

そして、皇室では大きな行事があります。60年前に結婚された当時の皇太子様が60年後の今年、天皇を退位されます。新時代の幕開けに相応しい年になることを願います。

平成を振り返って

司会 2019年は平成最後の年になります。平成を振り返って、周りで起こった出来事や思い出などがございましたらお願いいたします。

支部長 平成を振り返りますと、上京支部から中京支部に転入しましたのが平成2年の正月でした。29年前になります。ながい間若手と呼ばれていましたが、いつの間にか年配となっていました。自分ではあまり変わっていないつもりですが・・・。

平成13年にはカナダへの団体旅行の最終日にアメリカで同時多発テロが起こり、空港が閉鎖されて一週間帰れなくなりました。支部

の総務委員長を務めている時期でした。その後、田中支部長の時代には総務担当の副支部長でしたが、腰痛で3か月動けなくなり、支部の定期総会を欠席する事態となってしまいました。振り返りますと会員の皆様いろいろな迷惑をおかけして来ました。

平成になって日本経済の絶頂期からバブルの崩壊が起こり、中国やインドが成長する時代となっています。大企業では品質データの偽装が多発して日本製品に対する信頼感が揺らいでいます。勤勉に働き、信頼される製品を作るという日本の良さが受け継がれることを強く期待いたします。

署長 平成の30年間は、私にとっては30歳から60歳までの、人生での盛年期とでもいいますか、働き盛りの時代でありました。その間、職場では消費税の導入や国際化・ICT化の進展への対応など、また社会の出来事では阪神淡路大震災やJR宝塚線の脱線事故など、身の回りで様々なことがありましたが、私個人にとって最も大きな出来事は、二度、死に掛けたことでしょうか。一度目は満42歳の時、そして二度目は満45歳の時です。一度目は、精神的に大変疲れてしまい、死の淵がすぐそこに見えるところまで行きましたが、偶然出会った人に助けられ、更に、妻の支えにより復活しました。二度目は、ちょっとした手術を受け、今から思うと医療ミスであったと思いますが、あわや全身麻酔から覚めないままあの世行きになるところでした。いずれにしても、妻の支えがあり、今の私があると感謝しています。

会員へのメッセージ

司会 最後に、中京支部会員に向けて一言メッセージをお願いいたします。

支部長 今年も多くの会員先生に支部行事にご参加いただきたいと思っております。

1月16日に新年賀詞交歓会がございます。また、2月に入りますと確定申告期の税務支援でお世話になります。ますますお忙しい時期になりますが体調に十分ご留意をいただき、ご事業のますますのご発展とご健勝を心よりご祈念申し上げます。

今年もどうぞ宜しくお願い致します。

署長 中京税務署は、近畿税理士会中京支部の皆様方との良好な関係を歴代引き継いできております。

この1年半を顧みますと、様々な機会に支部の先生方と交流ができ、先生方から大きなパワーをいただきました。引き続き、中京支部の伝統ともいえるパワーを益々発揮していただき、中京税務署との更なる意思疎通により良好で円滑な協調関係を維持・強化していくことを祈念する次第であります。

そして、2019年が中京支部の皆様方にとりまして、健康で幸多い年となりますようお祈りして、年の初めのメッセージとさせていただきます。

司会 本日は貴重なお時間をいただき誠にありがとうございました。



税理士としての綱紀粛正に努めましょう

1. 業務処理簿(法第41条・法第48条の16)を作成しましょう。
2. 税務代理権限証書(法第30条)を提出しましょう。
3. 支部会費の納入は忘れなく。
4. 税理士証票提示を励行しましょう。
5. 会員章(バッジ)の着用を励行しましょう。

新年のご挨拶



東京税理士会四谷支部
支 部 長
土 屋 彰

中京支部会員の皆様、あけましておめでとうございます。平成31年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年10月2日に開催いたしました、四谷支部創設70周年記念式典・祝賀会には坂部支部長をはじめ総勢20名の先生方にご出席いただき誠にありがとうございました。お陰様で盛大な会となり、心より御礼申し上げます。来年は中京支部創立40周年と聞いております。記念祝賀会等を開催される折には四谷支部からもお祝いに駆け付けたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

また、昨年12月の四谷支部役員選挙におきまして、澤田副支部長が無投票で支部長に当選確定と相成りました。私の後任として、中京支部の皆様と変わらぬ友好支部のお付き合いをさせていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

本年7月の日本税理士会連合会の選挙では、神津日税連会長が3期目の会長に立候補する予定です。昨年10月の東京税理士会の支部長会、理事会では満場一致で推薦を決定いたしました。中京支部の先生方も応援の程よろしくお願いいたします。

昨年は自然災害が非常に多い年でもありました。特に6月28日から7月8日にかけて西日本を中心に北海道や中部地方など全国的に広い範囲で甚大な被害を受けた「平成30年7月豪雨」や、9月6日に北海道胆振地方中東部を震源として発生した「北海道胆振東部地震」では多くの尊い人命が奪われました。被災されました方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興を願っております。

また、9月4日には大型で非常に強い台風21号

が近畿地方を襲い、嵐山の渡月橋の欄干をなぎ倒しました。一連の豪雨災害では中京支部会員の皆様に被害がなかったということをお聞きして安心いたしました。

消費税につきましては、いよいよ本年10月1日に税率が10%に引き上げられ、同時に軽減税率制度も導入されます。税理士会では軽減税率導入反対の立場をとっておりますが、法律が決まった以上、関与先に軽減税率制度に対する準備や指導を行っていかなくてはならないと思っております。

四谷支部は昨年10月に中小企業対策として、公益財団法人東京都中小企業振興公社と連携を図り、地域の中小企業・小規模事業者等に対し、中小企業プロモーション支援事業における自社PRシートの作成支援事業に参画いたしました。同時に東京2020大会等を契機とする官民の入札・調達情報を一元的に集約した受発注取引のマッチングサイト「ビジネスチャンス・ナビ2020」に関与先を登録していただき、受発注取引のマッチングを支援し、中小企業の受注機会の拡大を図ってまいります。

厚生活動では、日税ビジネスサービスをはじめとした日税グループ主催の第4回日税EKIDEN（駅伝）大会にて、まらそん同好会の四谷Aチームが総合の部で18チーム中見事優勝に輝き、この大会で4連覇を果たしました。テニス部も春の大会は団体優勝で4連覇を果たしましたが、秋の大会では準優勝、11月の支部対抗戦では3位と他支部も強豪選手が加入し、レベルの高い大会となっております。また、東京税理士会フットサル同好会が主催する第7回フットサル大会では、四谷支部・新宿支部の連合チームが初優勝を飾りました。

これからも各同好会を支援し、支部の活性化に努めたいと思っております。

結びにあたり、中京支部会員の皆様にとりまして、本年が穏やかな良い年になりますことを祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

会員表彰に寄せて

近畿税理士会の表彰規定に基づき、(1)本会の役員として、その任期を務め退任した者で、本会の発展に功労があった者として、永田幹人会員、福島重典会員、吉田和正会員。(2)税理士業務に30年以上従事した者で、本会の発展に寄与した者として、池上陽会員、井筒敬史会員、大藤佐恵子会員、川那部一寛会員、澤田隆保会員、杉本高男会員、高田康良会員。以上10名の会員の皆様が平成30年度に表彰を受けられました。おめでとうございます。



会員表彰を受けて

福島重典

事前にご案内はいただいていたはずですが、ある日、どこから見ても表彰状の筒ではないか？と思われるものが事務所に届きました。何だろう？と筒の中身を見ますと、近畿税理士会の浅田会長名での表彰状が入っていたという次第です。表彰の理由は、本会の表彰規程第3条第1項第1号に定める「本会の役員、部員、委員、支部長、副支部長として通算10年以上在職した者で、本会の発展に功労があった者」に該当するとのことですが、「本会の発展に功労があった」ことが理由であるとすれば、少し気恥ずかしいものがあります。

税理士登録をして3年を経過した頃の平成17年、まだ税理士会については右も左もわからない若造でしたが、下京支部の某先輩先生から「本会の部員として行くように」と言われ、本会での活動がスタートしました。まずは広報部員として2期4年経験し、2年間のインターバルを経て広報部の副部長を1期2年、租税教育推進部の副部長を2期4年務め、現在も租税教育推進部の副部長職を継続しているところです。

私は本会では主に租税教育事業に携わってきたのですが、その間、平成23年度の税制改正大綱に租税教育の充実が記載され、それを受けて日税連及び近畿会において専担部として租税教育推進部が誕生し、平成26年の税理士法改正においては、会則の絶対的記載事項として租税教育事業が盛り込まれることとなりました。目まぐるしく変化する会務の一翼を微力ながら担うことができたのは、諸先輩方のご指導の賜物であり、また地元の中京支部において租税教育事業を活発に行っていた

いているお蔭であると感謝しております。今後とも、支部の先生方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いします。



税理士30年

池上陽

簿記会計の知識も無いのに会計事務所に就職し、職務の傍ら会計、税法、民・商法を独学し、8年かけて試験に合格して税理士になった。

登録の翌年に、友人が経営する二社への関与から自事務所の経営を開始した。

一人のパート職員を雇用し、自身は、日々知人や金融機関を巡り営業活動に専念した。

2年目からは、経営診断実務の養成機関に入校し、経営助言技術の習得に努めた。

10年で5～6名の職員がいる事務所となったが、今でも人員規模は変わっていない。

平成12年に介護保険法が施行され、社会福祉法人は、新たに制定された会計基準に準拠して、それまでは単式簿記であった財務諸表を、複式簿記に則ったP/L・C/F・B/Sに変更することを義務付けられた。

非関与の社会福祉法人から、新しい会計基準への移行業務を依頼され、大いに苦労したが猛勉強の末にこれを果たしたことから、一挙に社会福祉法人の関与先が増加した。

事務所開設当初と比すと、経営的には多少の安定を得た。

この度、日本税理士会連合会と近畿税理士会から業歴30年の表彰状を授かり、改めて来し方を振り返る機会を得たことを有り難く思う。

知力・体力の衰えを日々自覚する毎日である

が、読書・ジム通い・山歩きを継続し、更なる10年を耐える気力を涵養したい。

人が好きだから、職をもって人に寄り添える税理士という職業が好きだから。

藍綬褒章受章によせて



調停委員として

和田 裕 幸

平成30年春、調停委員として藍綬褒章を受章しました。私の所属は京都地方・家庭裁判所です。20年程前から務めていますが、最近の担当事件の具体的内容は、債務弁済、損害賠償請求、貸借(民事)、遺産分割(家事)、他に簡裁司法委員(訴訟の和解補助)、家裁参与員(成年後見説明聴取、氏、名の変更予備審問)等です。職務の中には税

理士業務に関連した事が多く、自己研鑽にもなっています。

これまで調停委員を務めてきて感じたことですが、重要とされている対話力と慧眼は人生経験に通じるものであり、なかなか困難な面もあります。

一般市民の中には、裁判所に呼び出されただけで萎縮し、精神的苦痛を感じる人も多い、そうした中で調停委員には、気力、頓智が必要であり、さらに最も大切なことは、悩む調停当事者に対する「やさしさ」であると思っています。

70歳定年まで1年余り、残る務めを果たすべく努力したいと思います。

都大路あれこれ vol.16

「都大路」は毎月盛りだくさんの記事を掲載していますが、以前はこんな企画をしたこともありました。

例えば、第9号(昭和59年1月1日発行)では、写真自慢の皆さんから集めた「写真コンテスト」、第26号(平成4年8月1日発行)では、多数の皆さんに質問して答えていただいた「アンケート集計結果報告」、また、第37号(平成10年1月1日発行)第38号(平成10年8月1日発行)では、学生時代の思い出を集めた「写真コーナー」等々、いずれも編集に時間がかかりましたが好評を得た記事です。

また、機会があれば色々な企画に挑戦してみたいですね。

・・・さて、8年間可愛がっていただいた、この「都大路あれこれ」ですが、そろそろネタが尽きてきましたので、この号をもって休載することとなりました。ひょっとしたら暫く充電してまた再開するかもしれませんが、その時はどうぞよろしく。

ご愛読ありがとうございました。(I)



都大路 第37号 平成10年1月1日発行4・5ページ

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 支部活動報告 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

《総務・綱紀監察委員会》

- 8月6日 本会主催の綱紀監察事務連絡協議会
に出席
- 8月9日 京都税理士協同組合通常総会の受付
業務に従事
- 9月13日 第4回正副支部長会開催
第4回中京税務署・支部懇談会開催
第3回支部役員会開催
- 9月26日 合同研修例会開催「綱紀監察につい
て」(出席人数74名)
- 9月27日 第5回総務委員会・第3回綱紀監察
委員会開催
- 10月2日 四谷支部70周年記念式典・祝賀会に
出席(出席人数20名)
- 10月23日 第5回正副支部長会開催
第5回中京税務署・支部懇談会開催
- 10月24日 京都税理士協同組合主催の支所会計
担当者会議に出席
- 11月16日 署と若手税理士との懇談会開催
- 12月3日 第6回総務委員会開催
- 12月5日 第6回中京税務署・支部懇談会開催
- 12月7日 第6回正副支部長会開催
第4回支部役員会開催
- その他 会員に対する文書発送、支部会計に
係る総勘定元帳の記帳、支部会費未
納者に対する督促手続き、支部会員
の異動掌握、その他各種会議の準備、
議事録の作成及び決議録の作成送付
などの業務に従事した。

《研修委員会》

- 8月7日 研修例会開催
京都税理士会館(参加人数47人)
「経営者のための労務トラブル対処
法」
講師 社会保険労務士
松永和彦 先生
- 8月8日 本会主催の平成30年度支部研修担当
者会議に1名出席
- 8月27日 第3回研修委員会開催
- 9月26日 研修例会開催

京都税理士会館(参加人数74人)
「事業承継税制 ～特例措置の概要
と実務のポイント～」

講師 税理士 上西左大信 先生

- 10月4日 本会主催の平成30年度書面添付制度
担当者会議に1名出席

- 10月15日 第4回研修委員会開催

- 10月29日 研修例会開催

京都税理士会館(参加人数57人)

第一部

「次期税理士法改正に向けた検討
～近未来につなげていける税理士制
度を考える～」

講師 税理士 石原健次 先生

第二部

「消費税の納税義務判定の再確認と
軽減税率制度実施に向けた事前準
備」

講師 税理士 田部純一 先生

- 11月13日 研修例会開催

京都税理士会館(参加人数66人)

「税理士が体験した民事信託の実務
と事例～信託って実際のところどう
なの?～」

講師 北澤達夫 研修委員

- 12月3日 研修例会開催

京都税理士会館(参加人数29人)

「添付書面作成のための研修会」

(DVD)

講師 近畿税理士会 業務対策部

- 12月3日 第5回研修委員会開催

- その他 「平成30年版 法人税の決算調整と
申告の手引」、「平成30年3月改訂
これだけはおさえておきたい相続税
の実務Q&A」、「平成30年8月改訂
成功する事業承継Q&A150」又
は「平成30年10月改訂 プロフェッ
ショナル消費税の実務」を無料配付
した。(引換期間10/16～11/14)
研修ビデオリストの作成・配付をし
た。(11月上旬)

《税務支援対策委員会》

- 7月18日 近畿税理士会京都府支部連合会主催の税対担当者会議出席
- 8月1日 近畿税理士会主催の支部税対責任者会議出席
- 10月22日 第3回税務支援対策委員会開催
- 10月29日 平成30年分確定申告相談支部間応援等従事アンケート結果本会へ報告
- 11月28日 近畿税理士会主催の支部税対担当者会議出席
- 12月5日 第4回税務支援対策委員会開催
- 12月13日 近畿税理士会に「支部間応援」従事税理士名簿の提出
- 割当関連 平成30年8月から12月までの期間中に依頼を受け、下記の通り支部会員の派遣割当を行った。
 - ・京都府支部連合会関係
税務相談センター…29名
行政評価事務所…2名
不動産なんでも無料相談…1名
 - ・中京納税協会関係
記帳指導…2名
- その他 平成30年分所得税確定申告相談会場別日程表及びその割当てについて、11月中旬より作成に従事した。指定税理士募集及び名簿整理の業務を随時実施
- 11月17日 京都自由業団体懇話会親睦ソフトボール大会
(山城総合運動公園)
(参加人数3名)
- 11月26日 第5回厚生委員会開催
ワインの会について協議
- 12月7日 ワインフェスタファイナル
(フォーシーズンズホテル京都)
(参加人数64名)
- 12月12日 第6回厚生委員会開催
- その他 弔事受付業務を担当

《広報委員会》

- 8月1日 「都大路」第78号発行
- 8月6日 第6回広報委員会開催
支部会報「都大路」第78号についての反省及び第79号に向けての意見交換
- 10月10日 第7回広報委員会開催
「都大路」第79号につき掲載記事の検討及び担当者の決定
- 10月26日 小委員会開催
「都大路」旅行記について協議
- 11月22日 第8回広報委員会開催
原稿の収集状況の確認、割付、一部印刷依頼
- 11月30日 新春対談インタビュー実施
- 12月6日 第9回広報委員会開催
原稿の追加、校正、割付、一部印刷依頼
- 12月14日 第10回広報委員会開催
初稿印刷の校正
- 12月20日 第11回広報委員会開催
最終校正
- その他 支部ホームページの運営について協議検討及び随時更新

《情報化対策委員会》

- 10月4日 第3回厚生委員会開催
支部旅行、ゴルフ大会、ワインの会について協議
- 10月13～14日 支部旅行(南あわじ)
(参加人数36名)
- 10月24日 第4回厚生委員会開催
ゴルフ大会、ワインの会について協議
- 11月8日 全税共チャリティゴルフ
(メイプルヒルズゴルフ倶楽部)
(参加人数15名)
- 11月10日 支部ゴルフ大会
(ベアズパウージャパンカントリークラブ)
(参加人数24名)
- 8月6日 メールニュースの発信
「研修例会開催のご案内」
- 8月8日 第3回情報化対策委員会開催
- 8月23日 近畿税理士会
支部租税教育担当者会議
- 8月29日 メールニュースの発信

- 「防災の日危機管理模擬訓練の実施について」
- 9月3日 メールニュースの発信
「防災の日危機管理模擬訓練の開始について」
- 9月6日 租推協 租税教育講師養成会議
- 9月7日 メールニュースの発信
「研修委員会・総務委員会合同研修例会開催のご案内」
- 9月12日 租税教室開催
京都歯科医療技術専門学校
3年生23名（参加者4名）
- 9月12日 近畿税理士会 小中学校における租税教室講師養成会議
- 10月9日 近畿税理士会 高等学校における租税教室講師養成会議
- 10月11日 メールニュースの発信
「平成30年分確定申告相談「支部間応援」等全会員従事事業ご協力をお願い」
- 10月12日 メールニュースの発信
「情報化対策研修例会開催のご案内」
- 10月15日 租税教室開催 中京中学校
1年生60名（参加者4名）
- 10月17日 租税教室開催 銅駝美術高等学校
1年生30名（参加者4名）
- 10月22日 租税教室開催 銅駝美術高等学校
1年生60名（参加者7名）
- 10月24日 第4回情報化対策委員会開催
- 10月24日 情報化対策研修会
「必聴キャッシュレス社会到来！」
「京都の不動産価格の動向」
- 10月26日 租税教室開催 西ノ京中学校
1年生127名（参加者4名）
- 11月5日 租税教室開催 洛風中学校
3年生28名（参加者5名）
- 11月7日 メールニュースの発信
「書籍の無料引き渡し期間のご案内」
- 11月8日 メールニュースの発信
「研修例会開催のご案内」
- 11月9日 メールニュースの発信
「研修例会開催のご案内」
- 11月16日 第5回情報化対策委員会開催
- 11月27日 第6回情報化対策委員会開催
- 11月28日 租税教室開催 洛陽総合高校
3年生40名（参加者4名）
- 11月30日 租税教室開催 両洋高等学校
3年生40名（参加者4名）

《会員異動》 30.6.1~30.10.31

◎新入会

1. 神村 康生 30. 6. 27
中京区古西町441C・flex・NISHIKI401号
神村康生税理士事務所 ☎744-0618
2. 鈴木 拓馬 30. 6. 27
中京区東洞院通竹屋町下る三本木5丁目
475番地
ひかり税理士法人 ☎252-1300
3. 中村 佳央 30. 7. 21
中京区東洞院通御池下る笹屋町436番地
エアーズ税理士法人 京都事務所
☎708-3154
4. 金山 正人 30. 8. 23
中京区御幸町通竹屋町上る毘沙門町
537番地の13
5. 井原 辰義 30. 8. 23
中京区少将井町230番1
トライグループ烏丸ビル3階
井原辰義税理士事務所
☎090-3651-7657
6. 笹尾 茂美 30. 9. 25
中京区西ノ京東中合町56番地
バレット御池2F
芦田勝博税理士事務所 ☎803-0230
7. 桂 孝雄 30. 10. 24
中京区高倉通御池上ル柅町570番地
木田稔税理士事務所 ☎221-6257

◎転入

1. 浜崎 儀孝 30. 7. 2
中京区西堀川通三条下ル下八文字町
702番地京染会館7階
浜崎儀孝税理士事務所 ☎803-2850
2. 杉田 和洋 30. 7. 21
中京区西洞院通三条下る柳水町71番地1
菅原ビル302号
MHC税理士法人 ☎744-0370
3. 新井 英植 30. 8. 7
中京区蛸薬師通烏丸西入橋弁慶町223番地
光洋ビル504号室
松本慎太郎税理士事務所 ☎708-3230
4. 松本 慎太郎 30. 8. 7
中京区蛸薬師通烏丸西入橋弁慶町223番地
光洋ビル504号室
松本慎太郎税理士事務所 ☎708-3230
5. 片山 奈津子 30. 8. 7
中京区蛸薬師通烏丸西入橋弁慶町223番地
光洋ビル504号室
松本慎太郎税理士事務所 ☎708-3230
6. 富田 由紀美 30. 8. 18
中京区御池通室町西入西横町172番地
上井拓人税理士事務所 ☎221-0242

◎事務所移転

1. 皿木 秀明 30. 6. 12
中京区間之町通御池上ル高田町509番地
馬場ビル2階
京都初音税理士法人
2. 新井 貞典 30. 6. 12
中京区間之町通御池上ル高田町509番地
馬場ビル2階
京都初音税理士法人
3. 松田 めぐみ 30. 7. 28
中京区三条通高倉西入
三条高倉アーバンライフ601
松田めぐみ税理士事務所 ☎254-6608
4. 西 滋 30. 9. 19
中京区釜座通夷川下る大黒町695番地
アンリカマンザ203号
西滋税理士事務所 ☎744-1628
5. 渡邊 敬之 30. 10. 11

中京区西洞院通御池上る押西洞院町

609番地 テルマーノ西洞院404

渡邊敬之税理士事務所

☎090-1572-3095

6. 馬場 徳二 30. 10. 16
中京区間之町通御池上る高田町509番地
馬場ビル3F
税理士法人タックスワイズ ☎221-1201
7. 馬場 久美恵 30. 10. 16
中京区間之町通御池上る高田町509番地
馬場ビル3F
税理士法人タックスワイズ ☎221-1201
8. 馬場 博 30. 10. 19
中京区間之町通御池上る高田町509番地
馬場ビル3F
税理士法人タックスワイズ ☎221-1201

◎転出

1. 小竹 実 30. 6. 12 上京支部へ
2. 高山 公彦 30. 6. 12 神戸支部へ
3. 山本 愉章 30. 6. 26 東淀川支部へ
4. 瀧尻 将都 30. 7. 3 宇治支部へ
5. 龍頭 貴基 30. 9. 3 大津支部へ
6. 高木 康全 30. 9. 18 東支部へ
7. 村瀬 一郎 30. 10. 30 上京支部へ

◎退会

1. 安達 康夫 30. 7. 2 業務廃止
2. 岩崎 文子 30. 8. 24 業務廃止

【法人】

◎新入会

1. 税理士法人タックスワイズ 30. 8. 1
中京区間之町通御池上る高田町509番地
馬場ビル3F ☎221-1201

◎事務所移転

1. 京都初音税理士法人 30. 6. 1
中京区間之町通御池上る高田町509番地
馬場ビル2階

平成30年10月31日現在 会員総数464名
(内 準会員8名 法人会員数48社)

新入会員・転入会員の横顔

「都大路」では、新入会員及び転入会員のプロフィールを紹介しています。今回は8名の先生方からご回答をいただきました。質問は①血液型②趣味③お気に入りのタレント④家族構成⑤好きな言葉⑥自己PRを一言の6項目です。なお、回答のない項目は省略させていただきました。



あら い えい しょく
新井英植

- ①O型
- ②ゴルフ
- ③ムロツヨシ

- ④犬がいます
- ⑤正義は必ず勝つ
- ⑥還暦になりました



い ばら たつ よし
井原辰義

- ①不明
- ②旅
- ③中村吉右衛門

- ⑤諦めない
- ⑥常に変化し、楽しんで業務をしています。



ささき お しげ み
笹尾茂美

- ①O型
- ②ゴルフ
- ③桑田佳祐

- ④妻、息子
- ⑤驕ることなく臆することなく(私の人生観です)
- ⑥何事にも真剣です。



こう むら やす お
神村康生

- ①B型
- ②散歩
- ③大政絢

- ④妻、長男、長女
- ⑤「一隅を照らす」楽に生きようとしてしまう自分への戒めとして。
- ⑥まだまだ未熟者ですが、努力を惜しまず研鑽を積んでいきたいと思ひます。ご指導ご鞭撻のほ

ど、よろしくお願ひいたします。



かな やま まさ と
金山正人

- ①O型
- ②読書
- ③特になし

- ④妻、子供2人
- ⑤特になし
- ⑥よろしくお願ひします



まつもと しんたろう
松本慎太郎

- ①AB型
- ②溪流釣り
- ③いません

- ④4人
- ⑤継続は力なり
- ⑥宜しくお願ひ致します。



かた やま なつこ
片山奈津子

- ①A型
- ②旅行
- ③長谷川博己

- ④夫、長男、次男
- ⑤笑う門には福来たる
- ⑥よろしくお願ひいたします。



かつら たか お
桂孝雄

- ①A型
- ②読書、スポーツ観戦
- ③ムロツヨシ

- ④母、兄、妻
- ⑤百折不撓(亡父の好きだった言葉だから)
- ⑥一人前の税理士になれるように頑張ります。

四谷支部創設70周年 記念式典 祝賀会

平成30年10月2日(火) アルカディア市ヶ谷



東京税理士会四谷支部
支部創設 70周年記念事業
実行委員長

山 田 恵美子

新年おめでとうございます。中京支部の皆様におかれましては亥年の新春をどの様にお迎えになりましたでしょうか。

昨年10月に行われました四谷支部の70周年記念事業に、西の力有之と華を添えていただき、快晴にも恵まれ心より感謝し厚く御礼申し上げます。

お懐かしい先生方を拝顔し、支部締結があったからこそと感激しました。中京支部の皆様には楽

しんでいただけましたでしょうか。お陰様にて冠事業も全て終わり既に記念誌がお手元に届いている頃かと思います。是非ご覧いただきたいと思えます。

実行委員会が発足しましてから一年半をかけ心に残り、支部の活性化に繋がる記念事業をスローガンに進めてまいりました。支部長はじめ現執行部の協力のもと、一致団結して実施できました。実行委員としましては、これまで、これからも若い力で四谷支部の伝統が継承されます事を祈りつつ、いまはほっとしています。

来年の中京支部のお祝いに元気でお目にかかりたく、楽しみにしております。

中京支部からは執行部をはじめ、歴代役員あわせて20名が記念式典及び祝賀会に参加させていただきました。



福引でテレビゲット！



第34回中京支部ゴルフ大会

～樋口ほあき会員V2～



平成30年11月10日(土)
ベアズパウジャパン
カントリークラブ



広報：この度見事優勝されました樋口ほあき会員にインタビューしたいと思います。

本日はおめでとうございます！今の率直なお気持ちを聞かせて下さい。

樋口：ありがとうございます。お天気とメンバーに恵まれたおかげです。ただただラッキーで、平成最後の優勝者になりました😊。

広報：私も含めて、ゴルフをもっと上手になりたいと思っている会員に、何かアドバイスがあればお願いします。

樋口：私はゴルフが大好きで、ゴルフに触れる機会が多だけで、アドバイス出来るような事は無いんです。すみません。

広報：前回大会に続いての2連覇、しかもベストグロスの優勝！向かうところ敵無し、という感じですか😊？

樋口：とんでもない！今回もたまたま、結果オーライの連続で、このような結果になりお恥ずかしい限りです。

広報：来年の話になってしまいますが、3連覇に向けての意気込みの様なものがあればお願いします。

樋口：意気込みなど無いですが、このままゴルフが大好きで、少しでも今より上達していたら、嬉しいです！

広報：ありがとうございました！
そんな遠慮なさらず、是非3連覇達成されます様に応援しています。
本当におめでとうございます！



高橋厚生委員長もBB賞でちゃっかり松茸GET!!

★スコア★

| 順位 | 氏名 | OUT | IN | GROSS | HDCP | NET |
|-----|-------|-----|----|-------|------|------|
| 優勝 | 樋口ほあき | 38 | 41 | 79 | 7.2 | 71.8 |
| 準優勝 | 高橋 克典 | 47 | 49 | 96 | 22.8 | 73.2 |
| 3位 | 南 博光 | 42 | 45 | 87 | 13.2 | 73.8 |



研修例会開催報告

研修委員会例会

- 日 時：平成30年8月7日（火）
午後6時～午後9時
- 場 所：京都税理士会館301号室
- テーマ：「経営者のための労務トラブル対処法」
- 講 師：社会保険労務士 松永和彦先生



研修委員会・総務委員会 合同研修例会

- 日 時：平成30年9月26日（水）
午後1時～午後5時
- 場 所：京都税理士会館301号室
- 第1部
- テーマ：「綱紀監察について」
- 講 師：本会綱紀監察部副部長
松岡保彦先生（園部支部）
- 第2部
- テーマ：「事業承継税制～特例措置の概要と実務のポイント～」
- 講 師：税理士 上西左大信先生（天王寺支部）



情報化対策研修例会

- 日 時：平成30年10月24日（水）
午後1時30分～午後5時
- 場 所：京都税理士会館301号室
- 第1部
- テーマ：「必聴キャッシュレス社会到来！」
- 講 師：株式会社フィノバレー
代表取締役社長 川田修平様

第2部

- テーマ：「京都の不動産価格の動向」
- 講 師：京都府不動産鑑定士協会会長
森田信彦先生

情報化対策委員会では毎年、税理士業務に関する情報化にかかる研修会を開催しております。

第一部では株式会社フィノバレー 代表取締役社長 川田修平様に「必聴キャッシュレス社会到来！」というテーマでご講演いただきました。キャッシュレスとは、という基本的なことから始まり、どういった仕組みのものがあるのか、どのような社会になるのか、という具体例までご講演いただき、国策で進めていこうとしているキャッシュレス化に対し、税理士としてどの様に準備し、どの様に対応していくかを感じられる研修会となりました。

第二部では京都不動産鑑定士協会会長 森田信彦先生に「京都の不動産価格の動向」というテーマでご講演いただきました。近年はインバウンドや民泊ブームにより京都中心地の土地価格に非常に注目が集まる状況で、税理士業務においてもお客様の不動産売買については相談を受けることも



多くなっていると感じます。京都不動産価格のトレンドをしっかりと説明いただき、こちらも業務に直結した情報をお伝えできた研修会となりました。(情報化対策委員長 松永 幸大)



研修委員会例会

■日 時：平成30年10月29日（月）

午後1時～午後5時

■場 所：京都税理士会館301号室

第1部

■テーマ：「次期税理士法改正に向けた検討～近未来につなげていける税理士制度を考える～」

■講 師：近畿税理士会副会長 石原健次先生

第2部

■テーマ：「消費税の納税義務判定の再確認と軽減税率制度実施に向けた事前準備」

■講 師：税理士 田部純一先生（天王寺支部）



研修委員会例会

■日 時：平成30年11月13日（火）

午後1時30分～午後4時30分

■場 所：京都税理士会館301号室

■テーマ：「税理士が体験した民事信託の実務と事例～信託って実際のところどうなの？～」

■講 師：北澤達夫研修委員

去る11月13日（火）、「税理士が体験した民事信託の実務と事例」というテーマで研修講師をさせて頂きました。

私自身、信託実務に関わるようになって5年～6年ぐらいになりますが、今年は日経新聞 2018年8月26日（月）朝刊に掲載された記事がとても印象的でした。記事によれば2030年度には認知症患者の保有する金融資産が215兆円に達すること。認知症になると資産活用の意思表示が困難になり、お金が社会に回りにくくなります。GDPの4割に相当するマネーが凍結状態になれば、日本経済の重荷にもなりかねません。もはや国家レベルの対策をしなければいけない問題なのです。

信託は確かに原則として節税にはならないため、税理士からすれば報酬をもらいにくく、取り組むことに躊躇する分野かもしれません。しかし、節税というのは二の次で、相続や資産承継における依頼者の抱える問題を解決するために信託が有効であれば、そしてそこに税の知識が必要であれば税理士が専門家としてかかわっていくべきだと思います。

ただ信託実務はまだ日本では未成熟です。今後様々な事例が積み上がり、信託の活用により資産承継や相続対策の円滑なることを願うばかりです。(研修委員 北澤 達夫)



研修委員会例会

■日 時：平成30年12月3日（月）

午後1時30分～午後4時30分

■場 所：京都税理士会館301号室

■テーマ：「添付書面作成のための研修会」

(DVD研修)

■講 師：近畿税理士会業務対策部

都大路コーナー

～平成最後の年を迎えて～



平成最後の年を 迎えて…

梶 村 隆 之

「平成時代」、振り返れば、私自身にとっては「充実したい時代」だったと思う。平成元年一月、大学一年生だった。当時はバブル真っ盛り。サークルや合コンに明け暮れ、楽しい毎日を過ごした。卒業し、この業界に就職。キツく厳しい毎日だったが、元気な同僚たちと充実した日々を送れた。そして資格を取り独立。顧問先3件、年商80万円足らずのスタートだったが、周囲の方々のお陰でお客様も増え、サラリーマンにならなくて良かったと心から思える（私は団体行動がニガテで…）。

私生活では結婚。同時多発テロの影響で、新婚旅行に行けるのか？とヒヤヒヤしたのが、昨日のように思い出される。二人の子宝にも恵まれた。これからどんどんお金がかかると思うと、少々ユウツだが…。

次の時代のスタート、私は50歳になる。「五十にして天命を知る」というが、私は自分の天命をまだ自覚していない。それを追い求めて生きていく時代になるのだろうか。



平成最後の年を 迎えて…

米 田 知 里

平成の30年の間に私は、学生から社会人になりました。また、税理士の資格を取得することが出来ました。今、多くの人に支えられてお仕事をすることが出来ています。今の毎日は、突然整うのではなく、日々の積み重ねの延長線上にあるのだということ強く感じます。昨年の年末に、私は、人生初の骨折をしました。年末調整業務を迎える

直前の時期に左腕を骨折しました。病院の先生に無理を言ってすぐに手術をしていただき今は何不自由なく腕を動かすことが出来ますが、骨折時は大変な思いをしました。骨折をして感じたことは、自分ひとりではできないことには限りがあるということでした。どんなときも、人は多くの人に支えられています。お仕事が順調に進むのも、多くの方が支えてくださるからと感じます。支えてくださる方への感謝の気持ちを忘れずに、平成最後の年、新しい年を迎えて日々の積み重ねを丁寧に行っていきたいと思います。



平成最後の年を 迎えて…

井 上 敦

新年 あけましておめでとうございます。

平成になって祝日、休日が増えましたね。海の日、山の日、天皇誕生日、みどりの日、昭和の日、私が小学生のときだったらどれだけうれしかったでしょう。今、休みが増えたといってもサラリーマンの友人と会えるぐらいで、交通機関は休日運転、銀行窓口、公共機関は休み、温泉に行ったら休日割増料金、たまに車を運転して郊外に出かけると渋滞、行列で花金、花木といわれても合点がいきません。休日と言えば税理士受験時代 事務所の先生が試験休みをやって試験前に2、3日休みをもらっていた時もありましたが、いったい何ができるのでしょうか？ただ、他の人が働いているときに自分だけ休めるというのは、気分がよいものでそんな日に限って早起きして繁華街をぶらぶらして休日を満喫していました。

やはり、平成を振り返るとサリン事件や震災等大きな出来事があったにも拘らず、受験の事が出て来るといことはやはり年1回の試験の事が頭の片隅にありそのために無意識のうちに浦島太郎になっていたのでしょうか。



「完全競争」と 「現金お断り」

竹野 康夫

京都では、最近、スマホを持った外国人観光客を多く見ます。携帯の研究者の義理兄が、平成からは、ウルトラマン警備隊の様に小型携帯付きPCを持つ時代になると言っていた事を思い出します。「消費者・生産者の多数性、財同質、情報完全、参入・退出自由」の完全競争は、理論的な考え方で、通常情報は制約される為、不完全競争になるとされていました。しかしスマホの登場によって、完全競争に近づき我々消費者の生活は、以前より便利になりました。その反面副作用も多く、情報流出によって振込詐欺といった問題も生じています。一方、生産者側では、人工知能を導入する金融機関等では、フィンテックによって紙幣も廃止する方向で、店舗、ATM更に銀行員も削減する方向性を示しています。平成もあと少しですが、数年後の「現金お断り」「スマホ支払のみ」の張り紙は、どこか私にとって味気無さを感じてしまいます。



多様化と深化

猪口 建太郎

平成30年1月より中京区に支店開設させて頂きました、税理士法人らくよう総合研究所（本店：東山区）です。

たった30年という期間ですが、公私ともに様々な栄枯盛衰の現場を目撃してきました。ひとりの職業人としては、業務の内容というよりも、業務の仕方・在り方に変化が大きかったと振り返っています。IT化による業務の革新が、我々の業界にもいよいよ本質的に求められていると感じます。

今年は平成最後の年ですが、当事務所としては資金調達に関連したご相談（事業継承に関連した組織再編スキームの検討や、投資家交渉における財務・税務面からのアドバイザーなど）で、他

の税理士先生からのご紹介やヘルプの案件が多かったことが印象的な一年でした。税理士に対する期待も、多様化・深化していると感じます。

今後とも、皆様とも連携しながら、共により良いサービスを社会に提供していけるよう精進して参ります。



新しい元号の時代に

葵田 正典

平成元年は、私が父から事務所を引継ぎ、税務署へ開業の届出書を提出した年である。私が31歳で、父が55歳のときでした。

当時の書類綴りの中から父が記した「事業引継ぎメモ」たるものを発見しました。その1枚の紙には4項目記してあります。①平成元年より、父を会長とし、私を所長として事業一切を引継ぐ。②向こう5年間、父は私を後見する。③引継ぎの目的・計画が将来必ず成功し、他人から賛美されるよう、双方とも務めること。④引継ぎは内部的（実質的）に行い、外部には自然体をもってする。

父らしい愛情に満ちた文面にウルウルときます。父は平成8年10月に他界しましたが、こうして都大路の原稿を書くにあたって、父のこのようなメモに触れることが出来たことに感謝しています。

昨年、私は還暦を迎えましたが、平成最後の年、そして新しい元号の時代に、仕事の面でも、人間性においても他人から賛美されるような人間に一步でも近づけるよう努力しようと決意しています。



「私の平成時代」 その日その時

東京税理士会 四谷支部

長濱 栄子

1月7日 3店舗目でやっと売っていたショートケーキ。同僚の誕生日をひっそりと祝った昭和64年昭和最後の日。「平成」と書かれた白いボード。元号が変わるという節目に立ち会う不思議なわく

わく感。

1月17日 火の手の上がる繁華街。高速道路が倒れているなど映画の世界でしか知らない。平成7年阪神淡路大震災。自然の前では人間なんてものろいもの…

7月19日 1と5以外の貨幣。人物が描かれていない紙幣。印刷技術の粋を極めたマイクロ文字採用。平成12年沖縄サミットを記念して新紙幣2000円札発行。今や幻か…

11月18.19日 深夜2時。東京の空を流れ星が埋め尽くす。1時間に千個。平成13年しし座流星群の出現極大。宇宙はやっぱり神秘だ！

3月11日 確定申告業務佳境。震度5強の揺れに業務停止。スタッフと事務所に泊まる初体験。平成23年東日本大震災。「復興」という言葉の重さをかみしめる。

4月30日 美智子さまをリードされ微笑まれるお姿は世界の男性のお手本だろう。平成31年国民に愛される今上天皇退位。平成も遠くになりにつけり…



昔の記憶 私の平成時代

東京税理士会 四谷支部

山口 義 夫

平成7年、阪神淡路大震災があった年に国税職員を辞して税理士となった。開業直後に東京税理士会の日本税務会計学会に入会し、多くの若い税理士の皆さんと知り合いになりいろいろ教えて頂いたり、勉強して、この学会で発表したりした。

平成14年、韓国の税務当局から日本に留学してきた女性税務官が初年度は横浜国立大学大学院で租税条約を学び、翌年、国税庁税務大学校で学ぶ



ことを希望したが韓国は既に後進国でないとの理由で断られ、平成15年、東京税理士会に設けられている日本税務会計学会が韓国の留学生を引き受け、国際部門多田雄司部会長（現在、学会長）のもとで東京税理士会の会議室で国際部門の委員とともに日本・韓国の税法比較研究会の勉強会を開催した。その後、韓国税法に関する質問状を韓国大使館経由で提出し、多田雄司部会長と国際部門の委員が韓国財政部を訪問、先方の会議室で通訳付きで質疑をし、その後、ソウル市内の税務署を見学した。



小生は元国税査察官であり、総務省自治大学校で国税犯則取締法を教えていたので、自治大学校の承諾を得て、韓国の留学生を私の講義に招いた。

www.kyozei.or.jp

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。
出資金1万円（会費無料）で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2（京都税理士会館内）
Tel 075-222-2311 Fax 075-222-2355

中京支部親睦旅行

平成30年10月13日(土)～14日(日)

～南あわじリゾート～

温泉&うまいもん食べまくりの旅



今年の支部親睦旅行は、「温泉につかって、おいしいものをたくさん食べて日ごろの疲れを癒そう!」とのキャッチフレーズ通りに、食べて、食べて、食べまくり～でお腹いっぱいいっぱいの旅となりました!!

1日目 10月13日(土)



淡路島から沼島汽船に乗って沼島へ



高橋委員長も
お土産販売のお手伝い



沼島Tシャツ
ブラザーズ



めっちゃおいし～

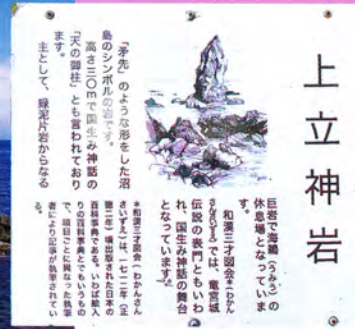


こんなに食べられへ～ん!!





日本最強?といわれているパワースポット



これってドラえもん?



沼島散策



まだ食べてる……



何やら密談



宴会は料理旅館木村屋でかんぱーい



ちょっと
食べ過ぎかも…



何のお約束?



◆宴会後の大カラオケ大会

熱唱!



ベテランの味、みなさん上手すぎ(汗)



また熱唱!



♪ダンスタイム♪



カラオケの後は支部長の部屋で3次会

◆ゴルフ組



地元の味に舌鼓!!

ゴルフ大好き組集合!



優勝はもちろんこの人!

| 順位 | 氏 名 | OUT | IN | GR | HDCP | NET |
|----|--------|-----|----|----|------|------|
| 優勝 | 樋口 ほあき | 39 | 40 | 79 | 7.2 | 71.8 |
| 準優 | 安井 伸夫 | 44 | 45 | 89 | 16.8 | 72.2 |
| 3位 | 南 博光 | 45 | 43 | 88 | 14.4 | 73.6 |

2日目 10月14日(日)

◆観光組



うずしおクルーズ



うず無い〜0



うずしお温泉「うめ丸」でお昼ご飯



たいづくし



大塚国際美術館



世界初の陶板名画美術館



これって全部陶板なん？

みんなでひまわり娘

署と若手税理士との懇談会

田 中 輝 明

11月16日、中京税務署内で、若手税理士と税務署の職員の懇談会が行われ、参加させていただきました。若手税理士7名と職員の方々でお互い緊張の面持ちでスタートしました。

会話の内容としましては、自己紹介から入り、職員、税理士それぞれ十人十色の生立ちを聞かせていただきましたが、皆さん真面目で努力家の方々ばかりで、ややおもはゆくなりました。

次に、税務行政に対する意見要望等の内容に入りました。

テーマは主に、「消費税の軽減税率」でした。租税の公平性という概念論の意見交換や、現状の認知の低さへの危惧、それに対する周知徹底へ向けた税務署・税理士としての役割や行動についての議論に関しては、懇談会ではなくもはや討論会ではなかろうかという真剣さを感じるとともに、この改正の重要性を感じざるを得ませんでした。その中でも印象的だったのが、「現税制度について税務職員として疑問はないのか」という質問に対し、「そんなことは考えたことがない。なぜならそれは国民が選んだ結果でしょう。われわれはそれを正確に監視または指導していくことです。」そのあまりに強い信念をもった回答に驚きました。

我々税理士もそれに負けないくらい強い気持ち



で納税者の立場から調査対応しなければいけないのだなと気が引き締まる思いでした。

また、私の質問として、CRS情報の自動的情報交換の進捗について訪ねました。8年前から世界各国をまわり準備してきたそうです。64カ国から55万件もの情報を得られたそうです。今後も随時増えていくと思われます。

全体の感想としまして、当初予想していた懇談会とはおおよそ違い、専門的な内容で白熱しました。国会の答弁みたく、こういった懇談会も新鮮でとてもいい体験になりました。

職員の方々への感想としましては、公務員という堅さや、質問に対する守備力もちつつも、円滑に業務を行えるための努力をいとわないという感じでした。

今回は、税務署の方々と直接お話をする貴重な機会をいただきまして本当に感謝しております。



租税教室開催報告! 前年対比170%!

平素は、情報化対策委員会活動に格別のご協力賜り厚く御礼申し上げます。又、租税教育活動にご支援ご協力賜り誠に有難うございます。

平成30年度、中京区内の租税教室開催状況（開催予定含む）は、小学校7校、中学校6校、高等学校3校、専門学校1校、合計17校、前年対比170%と大幅に増加しております。

★平成30年7月12日、京都市立朱雀第七小学校にて、6年生2クラス計50名を対象に租税教室を開催しました。講師は、片岡卓也先生が担当し、クイズやまちづくりシートを使い授業を進めました。
 <京都市立朱雀第七小学校での租税教室>



生徒の中に税金に詳しい子がいました。小学6年生にして既に納税意識が高いことにびっくり！税理士という資格にも興味を持ってくれたことは素直に嬉しかった！片岡卓也

★平成30年7月12日、京都市立北野中学校にて、3年生4クラス計100名を対象に租税教室を開催しました。講師は和田泰裕先生が担当しました。
 <京都市立北野中学校での租税教室>



とても興味をもって目を輝かせて聞いてもらえました。租税の公平や民主主義について真剣に考えてもらえたと思います。質問に対する反応も活発で大変充実した租税教室でした！ 和田泰裕

★平成30年9月12日、京都歯科医療技術専門学校において歯科技工士志望の18人を対象に租税教室を開催しました。講師は大川真司先生が担当し、パワーポイントを使用し授業を行いました。
 <京都歯科医療技術専門学校での租税教室>



税の歴史から始まり、税収の話、実際の税金の話とコンパクトに話せてよかったです。受講生も比較的興味を持って聞いてもらえました！居眠りしている生徒もいたかな？ 大川真司

★平成30年10月15日、京都市立中京中学校にて1年生2クラス計60名を対象に租税教室を開催しました。講師は和田泰裕先生が担当しました。
 <京都市立中京中学校での租税教室>

これまで何度も中学校で講師をしてきました。いつも3年生でしたので、1年生は初めてでした。できるだけ退屈しないように税金クイズや小話を挟み楽しく授業を進めました！ 和田泰裕

★平成30年10月17日、22日、銅駝美術工芸高等学校にて、1年生3クラス計90名を対象に租税教室を開催しました。講師は辻政至先生、松永幸大先生、芦田勝博先生が担当しました。
 <銅駝美術工芸高等学校での租税教室>



午後1番の授業ということで生徒が寝てしまう恐れがあったので、元気一番声を張りました！しっかり話を聞いてくれました！

辻 政至

<銅駝美術高校での租税教室>



愛犬家の松永です。高校生あいての租税教室でかなりうまいことができました。やっぱ俺って？カーモン！

ペイビー！租税教室！

松永幸大

<銅駝美術高校での租税教室>

久しぶりの租税教室講師でした。租税についての授業がスポットではなく、カリキュラムに組み込まれる必要性を感じました！

芦田勝博



★平成30年10月26日、京都市立西ノ京中学校にて1年生4クラス計127名を対象に租税教室を開催しました。講師は安田聖先生が担当しました。

<京都市立西ノ京中学校での租税教室>



話をよく聞いてくれて、質問や問題にも積極的に手を挙げてくれてとても反応が良かったです！最後に質問の時間がありましたが、時間をオーバーするぐらい質問してくれました！授業の終わりに代表の生徒さんから「感謝のことば」を頂きとてもやりがいを感じました！

安田 聖

★平成30年10月29日、京都市立御池中学校にて、9年生259名を対象に租税教室と模擬選挙とのコラボ授業が開催されました。第1部の租税教室の講師は南博光先生が担当しました。第2部の模擬選挙では中京納税協会及び京都市選挙管理委員会の方々が候補者演説～政策検討～選挙～開票結果発表と実際の選挙と同じように行われました。

<京都市立御池中学校での租税教室>



コラボ授業という事で租税教室はまずまず！模擬選挙では、1票差で候補者が当選し大変盛り上がりました！KBS京都が取材にきて、翌日のニュースに放映されました！

南 博光

★平成30年11月5日、京都市立洛風中学校にて、中学3年生29名を対象に租税教室を開催しました。講師は横田聡先生が担当し、DVD「アナザーワールド」、パワーポイント、税金クイズ、1億円のレプリカを使用し授業を行いました。

<京都市立洛風中学校での租税教室>



生徒さんもたくさん質問してくれてよかった！又、担任の先生も授業に参加して下さって大変やりやすかったです。坂部支部長が見学に来られたのでその点だけ緊張しました！

横田 聡

★平成30年11月28日、洛陽総合高等学校において高校3年生27名を対象に租税教室を開催しました。講師は安田聖先生が担当しました。

<洛陽総合高等学校での租税教室>



DVD「マリンとヤマト不思議な日曜日」、パワーポイントを使用し、2限目・3限目と連続授業でした。生徒の反応もよく楽しかったです！



1億円のレ
ブリカは盛り
上がるわ！

安田 聖

うな視線を感じ、やりがいがありました。

久保田博之

《情報化対策委員会の面々》



★平成30年11月30日、京都両洋高等学校において
高校3年生（就職予定者）26名を対象に租税教室
を開催しました。講師は久保田博之先生が担当し、
パワーポイントを使用し授業を行いました。

＜京都両洋高等学校での租税教室＞



来春の就職を控え
た生徒さん達で、と
ても熱心に聞いてく
れました。特に給与
明細を説明したとこ
ろでは、食い入るよ

新年 明けましておめでとうございます。
昨年度は、たくさんの先生方に租税教室担当し
て頂き誠に有難うございました。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます！

中京支部メールアドレス登録のお願い!



田野城委員

情報化対策委員会・ノイズ系シンガー・独身の田野城です(*^-^*)

平素は、情報化対策委員会活動にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

現在、中京支部ではメールを使用し、支部行事、弔事連絡、税制改正等の情報を発信しております。将来的には、危機管理・安否確認等に利用したいと考えております。中京支部会員の先生方に事務所のパソコンメールアドレス及び携帯メールアドレスを登録して頂きたくご案内申し上げます。

メールアドレスの登録方法については情報化対策委員会にお問い合わせ下さい。

連絡先：中京支部情報化対策委員会

TEL：075-221-0152 FAX：075-256-6001

租税教室講師・見学者募集中!



奥村委員

情報化対策委員会・東京大学経済学部卒・独身の奥村です(*^-^*)

平素は、中京支部の租税教育活動にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

中京支部では、租税教室の講師を募集しております。近年、租税教室の開催数が増加しているため租税教室の講師登録をお願いしております。

租税教室の講師を担当された先生には、中京支部より報酬が支払われます。租税教室を開催している模様を是非一度見学に来てください。小学生から大学院生まで反応は異なりますが、生徒達もノリがよく大変楽しいですよ！

是非、皆様に租税教室講師を担当して下さいますよう宜しくお願い致します。

租税教室に関するご質問ご要望等は情報化対策委員会までご連絡ください。

連絡先：中京支部情報化対策委員会

TEL：075-221-0152 FAX：075-256-6001

ワイン・フェスタ・ファイナル

平成30年12月7日(金)

故糺田靖子先生の発案で始まり、今や恒例となった中京支部のワイン・フェスタは年々進化を続け、今年は何と超豪華なフォーシーズンズホテル京都にて開催されました。

中国の伝統的楽器「二胡」の美しい演奏に始まり、美味しいコース料理と、それぞれに合ったワインを楽しみ、厚生委員による高級ワインやいちごを当てる「格付チェッククイズ」等で大いに盛り上がり、平成最後の締めくくりとなりました。



正解はBあれ!?
ワイン通の会員があげてる札…



誰?



全問正解優勝チーム!



チャンピオンは加川会員



編集後記

- ◎平成から新元号にかわる年のはじめを迎え、笑顔をやさず、未来を信じて参りたいと思います。和田委員長はじめ委員の皆様二年間本当にありがとうございました。(小林)
- ◎広報委員会のメンバーに加えて、原稿依頼等で多くの中京支部会員方々と知り合うことができ大変感謝しております。(A)
- ◎都大路は永遠に不滅です。(I.)
- ◎広報活動や支部行事を通じて、これまで本当に楽しい時間を過ごさせていただきました。ありがとうございました。(O)
- ◎広報委員会、本当に楽しかったです、有難うございました。(Q徳)
- ◎素晴らしい和田委員長をはじめ、副支部長、委員の皆様のおかげで楽しい委員会でした。これからも都大路をよろしく願います。(姫)
- ◎任期最後の都大路を無事発行でき、ほっとしております。私の役目はUSBメモリにデータを保存するのがメインでしたが、それだけでもお役に立てたようでした。(小松崎)
- ◎もう何も思い残す事はありません。(D人)
- ◎右も左も分からずでしたが、委員の先輩方が優しく教えてくださったのがとてもうれしかったです!はじめての委員会が広報委員会で良かったです!(M, N)
- ◎平成になって結婚し、家を買ひ、子供が生まれ、そして税理士になれました。まさに人生の基礎を築くことができた時代です。平成ありがとう!問題はこれから!?(WEST)
- ◎委員会活動を通じて、様々な支部活動に参加させていただき、あっという間に2年が過ぎました!沢山の楽しい思い出が出来ました!ありがとうございました。(H.H)
- ◎この二年間、第76号から79号の編集に携わりました。ご寄稿・ご協力をいただきました皆様へ心より感謝申し上げます。最高の広報委員メンバーと過ごした日々、決して忘れません…。(和田)